

静岡県告示第214号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成29年3月24日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年3月24日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	414号	沼津市大平字月ヶ洞682番の2地内	前	48.0～55.2	25.2
			後	53.5～64.3	25.2

=====

静岡県告示第215号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成29年3月24日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年3月24日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	袋井春野線	袋井市上山梨字中川原807番の9から	前	11.9～12.4	15.0
		袋井市上山梨字中川原806番の2まで	後	17.0	15.0